

# 公益認定等委員会だより



## 内閣府公益認定等委員会

詳しい公益法人制度の内容や申請手続については

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイトを

をご覧ください

公益法人  nformation

<https://www.koeki-info.go.jp/>

公益財団法人福武財団

法人が運営する地中美術館  
(香川県直島)

写真: 藤塚光政



公益財団法人  
山梨県青少年協会

山梨県立科学館の  
土曜科学クラブの様子

委員の法人訪問記



### 目次

- P.2  
委員の法人訪問記③  
(公財)山梨県青少年協会
- P.3  
委員の法人訪問記④  
(公財)福武財団
- P.4  
公益認定申請サポートに関する情報・法人  
運営相談等について

### 平成30年11月末現在の法人数等

		公益法人数		一般法人数 (注)
		税額控除 法人数		
内閣府	社 団	808	126	562
	財 団	1,678	333	827
都道府県	社 団	3,366	118	3,802
	財 団	3,721	438	2,871
合 計		9,573	1,015	8,062

(注) 公益目的支出計画実施法人





平成30年10月25日に山梨県にて開催された公益認定等委員会と都道府県の合議制機関の委員の意見交換（関東甲信越静ブロック会議）に際し、公益認定等委員会の小森委員長代理及び小林委員が、翌26日に公益財団法人山梨県青少年協会が管理運営を行う「山梨県立科学館」を訪問しました。その様子を紹介します。

### 公益財団法人 山梨県青少年協会

昭和45年11月、青少年のための施設運営を通し、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的に、財団法人として設立。

平成23年4月、公益財団法人への移行にあたって、法人の目的を「青少年に活動、研修、交流の場を提供することにより、豊かな感性と創造性を育み、心身ともに健全な青少年育成を図る」こととしました。

現在は、「山梨県立科学館」など5施設を管理運営し、各種事業を行っています。

### 山梨県から管理運営を受託する「山梨県立科学館」



マスコットキャラクター  
カガクスキー

立地条件や施設設備を活かし、科学実験・科学工作・自然観察・サイエンスショーなどの開催、宇宙や地球への理解を深めるプラネタリウム番組の自主制作・投影、県民に親しまれる特別企画展の実施などを行っています。

公式ホームページ

<http://www.kagakukan.pref.yamanashi.jp/>

### 法人の事業概要

1. 青少年の自然体験、生活体験、奉仕体験などの体験活動を推進する事業
2. 子どもや親子の自由なふれあいを促進する事業
3. 青少年文化、教養、スポーツ活動を促進する事業
4. 青少年の科学に対する関心と理解を深める事業

### 施設見学、法人の方からのお話

今回の訪問では、遠藤館長を始めとする関係者の方々から「山梨県立科学館」の各施設を案内していただき、その後、法人運営などについてのお話を伺いました。

最初の施設は、スペースシアター。

導入当時最先端の施設が、プラネタリウム番組やドームシネマを上映してくれます。甲府盆地の星空から銀河全体の姿まで、美しい映像を楽しむことができました。上映に併せて子供たちにもわかりやすい解説が行われており、宇宙や天体への理解が深まる構成となっていました。

次の施設は、実験工作室。

室に入ると充実した理科実験室の様相で、実験器具、草花、生きた魚、ヤモリまで見受けられ、興味をそそられます。

「楽しみながら科学に触れ、興味関心を高めてもらうことのできるプログラムを意識している」とのことです。実に様々なメニューが用意されており、万華鏡、スライム、葉脈標本などを作成することができます。学年に応じてプログラムの難易度を変えていて、安全面にも注意が払われ、児童が体験を通じて科学を主体的に理解できるように取り組んでおられるとのこと。担当者の方の創意工夫もあり、実験工作室は、利用者の人気が高まっているようです。

その他の施設も見学させていただき、実に特色豊かな施設となっていました。平成10年の開館から、本年には来館者数300万人を突破されたようで、夏休み期間は賑わっており、平日午前も県内の小学校の遠足の予約が多く申し込まれ、リピーターも多く、観光がてらの親子連れなど他県からも多々来館されているとのことでした。

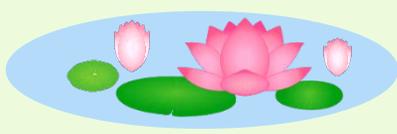
法人の目的である「科学を通じた青少年育成」についての関係者のご努力は、県内外に伝わっているようです。



展示及び、施設見学の様子



説明をされる遠藤館長



# 委員の法人訪問記④ 公益財団法人 福武財団



平成30年10月29日に香川県にて開催された公益認定等委員会と都道府県の合議制機関の意見交換（中国・四国ブロック会議）に際し、公益認定等委員会の山下委員長及び恵委員が、翌30日に公益財団法人 福武財団（<http://www.fukutake.or.jp/art/>）を訪問しました。

## 法人の目的と事業内容

ひとびとが「よく生きる(=Benesse)」ことを願い、主に文化・芸術の振興により、活力にあふれ、個性豊かな地域社会の発展に貢献することを目的として、以下の事業活動等を行っています。

- 1 美術館事業による地域の活性化
- 2 地域振興助成事業
- 3 文化、芸術を振興する国内外交流事業（芸術祭、シンポジウムの開催等自主事業）

## 法人の沿革

- 昭和60年 財団法人 福武学術文化振興財団 設立
- 平成16年 財団法人 直島福武美術館財団 設立
- 平成19年 財団法人 文化・芸術による福武地域振興財団 設立
- 平成24年 3財団ともに公益認定を受けた後、統合公益財団法人 福武財団として活動開始

今回の訪問では、まず宇野事務局長及び石井経理担当部長から法人運営に関するお話を伺った後、直島にある地中美術館等をご案内いただきました。

## 法人からのお話、意見交換

冒頭、法人から、直島等3つの島を舞台としてアート活動を展開していること、6つの基本的な考え方（①近代化・都市化への強い懸念 ②在るものを活かして無いものを創る ③人はいい地域に住むことで幸せになれる ④お年寄りの笑顔があふれる直島に ⑤瀬戸内海からの新しい文明観の発信 ⑥公益資本主義を目指す）の下、地域の方々と活動していることなどについて、ご説明をいただきました。

3つの島のなかでも、直島の来島者数は年間50万人、瀬戸内国際芸術祭が開催される年（3年に1度開催、今回は2019年予定）には70万人程となっており、外国人も含めて増加傾向にあるとのことでした。

法人の財務面としては、事業収益が約7億円、基本財産運用益が約5億円、経常収益が約12億円程度となっていますが、瀬戸内国際芸術祭の開催に備えて特定資産としての芸術祭積立資産を積むなどして、安定的な事業運営ができていたとのことでした。他方、施設の経年劣化が出てきており、定期的なメンテナンスが重要になってきていることや、毎年10名程度、新規職員を採用しているといったお話を伺いました。

終盤には、機動的な法人運営のための変更認定申請手続きの簡素化について、意見交換を行いました。



ウォルター・デ・マリア  
「タイム/タイムレス/ノー・タイム」2004  
写真：Michael Kellough

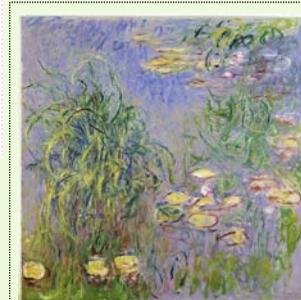
## 施設見学

今回は、法人の美術館事業の基幹施設「地中美術館」を見学させていただきました。

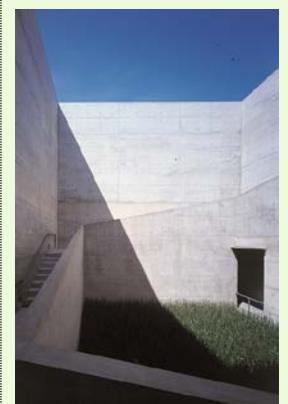
「地中美術館」は、瀬戸内の美しい景観を損なわないよう、建物の大部分が地下に埋設されており、クロード・モネ、ウォルター・デ・マリア等の作品の常設展示空間として安藤忠雄が設計したものです。

館内は、地下でありながら自然光が降り注ぎ、コンクリートの建物と青い空のコントラストが美しく、多くの来館者も楽しんでおられました。

展示エリアは、閑静な鑑賞環境を維持するため、一つの鑑賞エリアへの入場者数をスタッフの方が管理している等の工夫をされていました。



クロード・モネ  
「睡蓮-草の茂み」1914-17  
提供：福武財団



地中美術館  
写真：松岡満男

（公財）福武財団の皆様及びご協力くださった皆様に改めて感謝申し上げます。

# 公益認定申請サポート・法人運営相談等について

本誌情報の申込み・応募方法などの詳細は、以下のサイトをご覧ください。

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト  
公益法人  nformation

<https://www.koeki-info.go.jp/>

公益認定の申請や公益法人の運営を支援するため、内閣府では、各種のサポートを無料で提供しています。**公益認定申請を予定されている法人、法人運営（事業報告書の書き方、理事会・評議員会の運営、変更認定申請等）**についてのご相談は、以下のサポートをご活用ください。

## 公益認定申請・法人運営に関する内閣府相談窓口

### 窓口相談

《要事前申込》

これから公益認定の申請に着手される法人を対象に1回45分の窓口相談を実施しています。12月末から1月上旬にかけて、2月分の予約を受け付けます。

（詳細は、公益informationトップページ⇒「窓口相談」）

電話 03-5403-9558  
FAX 03-5403-0231  
メール [sodan-juri.h7a@cao.go.jp](mailto:sodan-juri.h7a@cao.go.jp)

### 電話相談

公益認定申請や公益法人の運営に関し、専門相談員による電話相談を実施しています。

電話 03-5403-9669  
時間 平日10時～16時45分

## 公益認定申請及び公益法人・一般法人の運営に関する相談会 《要事前申込》

内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計等）による相談会を全国で開催しています（1法人につき1時間程度）。今後の開催予定は下記のとおりです。

（詳細は、公益informationトップページ⇒「法人向けセミナー・相談会などのお知らせ」）

- ・1月24日（木）東京第7回 東京都千代田区 日本教育会館
- ・2月7日（木）京都第2回 京都府京都市 YIC京都工科自動車大学校
- ・3月7日（木）東京第8回 詳細が決まり次第ご案内いたします。

## 国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト

「公益法人information」(<https://www.koeki-info.go.jp/>) について

公益法人制度に関する各種情報（法制度、公益認定申請や法人運営サポート、寄附等）を掲載しています。個別の公益法人の検索もできます（トップページ⇒「公益法人とは」⇒「公益法人等の検索」をクリック）。



国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト  
公益法人  nformation

公益法人とは 公益法人への寄附 公益法人になる 公益法人の皆様へ 公益認定

公益法人とは  
公益法人制度の簡単な解説。公益法人・移行法人の検索など

公益法人への寄附  
公益法人への寄附に係る税制優遇に関する情報など

公益法人になる  
公益認定を受けるために参考となる情報など

公益法人の皆様へ  
公益法人・移行法人の運営に役立つ情報など

公益認定等委員会  
公益認定等委員会の答申や活動状況など

法律・制度関連  
公益法人制度関連法令やガイドライン・FAQなど

内閣府公益法人 Facebook  
内閣府公益法人 Twitter  
内閣府公益法人 メールマガジン

### 活動紹介を希望する公益法人を募集しています

多くの方に公益法人の活動を知っていただく機会とするため、「公益法人information」及び本誌（月1回発行）で、法人の活動紹介を行っています。掲載のご希望がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

Facebook、Twitter、メールマガジンでも公益法人に関する情報発信を行っています。

本誌についての問い合わせ先  
内閣府公益認定等委員会事務局広報係

電話 03-5403-9524  
メール: [koueki-info@cao.go.jp](mailto:koueki-info@cao.go.jp)



※本誌の掲載内容を引用される際は、必ず内閣府の出典を明示し、原典を引用いただきますようお願いいたします。